

4 施策別計画

基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組を体系的に示します。施策ごとに施策の必要性、方向性を述べ、次に取組ごとに現況と課題、目標、関係主体の役割を明らかにします。また、関連する施策との連携の内容、施策を位置づける分野別計画についても一体的に示します。

施策別計画の見方

基本構想に掲げた6つのまちの将来像とまちづくりを進めるための基盤を示しています。

将来像を実現するための施策を示しています。

関連する施策と連携の内容を示しています。なお、市民協働や人権、行政の効率化などを内容とする、「まちづくりを進めるための基盤」である施策は、あらゆる分野に関連するため、特に連携に取り組む必要のある施策のみを掲載しています。

まちの将来像 第1章 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち 施策2. 高齢者への支援を推進する

(1) 施策概要

《施策の必要性》

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、同時にあります。また、医療や介護が必要な高齢者が増加する一方で、地域や家低下しています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、健康づくり、生きがいづくり、日常生活の自立支援など総合的な施策の推進が必要です。

《施策の方向性》

超高齢社会を高齢者が支える体制が整備され、高齢者の社会参加性を図ります。

高齢者が、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整っています。

《施策を実現するための取り組みの体系》

【施策】

高齢者への支援を推進する

①地域活動・社会参加の促進

②地域包括ケア体制の推進

③介護予防に関する取り組みの促進

施策の必要性を示しています。

施策の方向性を示しています。

施策を構成する取組の体系を示しています。

(2) 分野別計画等

● 総合保健福祉計画

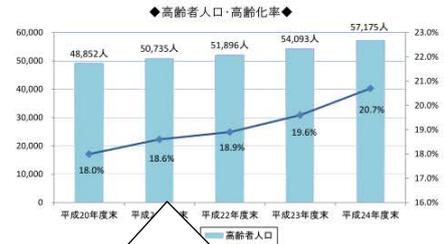
「すべての人がすこやかに、安心して暮らし続けられる福祉のまちづくり」を基本理念とし、「地域福祉計画」「健康いばらき21・食育推進計画」「障害者施策に関する長期計画・障害福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」など、各分野の計画を包含した保健福祉の領域における総合計画

施策に関連する分野別計画を示しています。

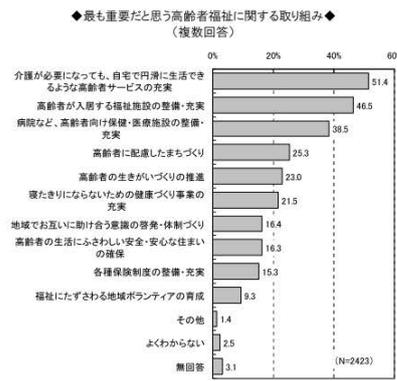
【施策別計画イメージ】

(3) 関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	地域福祉ネットワークを活用しながら、日常の見守りや災害時の対応を含めた高齢者の包括的な支援に努めます。
1-5 健康づくりや地域医療を充実する	健康寿命の延伸を図るとともに、病気になるっても在宅医療の充実により地域で住み続けることができるよう取り組みます。
1-6 社会保険制度を安定的に運営する	介護予防・健康づくりに取り組み、介護給付費を抑制し、介護保険制度の安定的な運営に努めます。
4-3 消防・救急体制を充実させ、消防力の強化を図る	ひとり暮らし高齢者等のお住まいを消防職員が訪問することにより、高齢者防火対策への取り組みを推進します。
5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	安全で安心して生活ができる住宅が確保され、居住環境の向上を図ります。
5-7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	高齢者が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	高齢者虐待の発生の減少や発生時の対応力の向上などに努めます。
7-6 地域のコミュニティを育み、地域自治を支援する	老人クラブの活動支援や高齢者団体の育成支援などを通じて地域福祉を推進します。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	地域の高齢者団体の活動が活性化し、地域力の向上を図ります。



施策や取組の現状に関する現況データを示しています。



施策や取組の現状に関する現況データを示しています。

施策を実現するための取組名を示しています。

取組の目標を示しています。

取組の現状と課題を示しています。

取組について市が行うことを示しています。

取組	現状と課題及び目標	実施主体が行うこと
①地域活動・社会参加の促進	<p>現状と課題 高齢者人口は、大きく伸びていますが、老人クラブやシルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいます。地域の高齢者団体の活性化が必要です。</p> <p>目標 ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。</p>	<p>市 これまでの知識・技能を生かすことのできるシルバー人材センターや、高齢者が地域の相互扶助活動の担い手として活動している老人クラブ等を支援することなどにより、高齢者の居場所と出番の創造に努めます。</p> <p>市民 積極的に、ボランティア活動や地域の活動に参加し、生きがいづくり、健康づくりを行います。</p> <p>事業者・団体 老人クラブやボランティア団体等が魅力ある活動を展開し、社会参加を望む高齢者のいきがいづくりの場を多様な形で提供しています。</p>
②地域包括ケア体制の推進	<p>現状と課題 認知症の増加により、高齢者や家族が抱える課題は多岐にわたります。医療、介護、福祉等が連携し、高齢者や家族の課題を解決するための支援体制の整備が必要です。</p> <p>目標 高齢者が、自ら健康づくりに取り組んでいます。また、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らせるための支援体制の整備が進んでいます。</p>	<p>市 多職種連携による地域ケア会議の開催等に努めます。</p> <p>市民 自ら積極的に健康づくりに励み、生活習慣病、認知症の予防に取り組めます。</p> <p>事業者・団体 関係機関が高齢者の健康づくりの取り組みを支援するとともに、認知症高齢者と連携しサポートします。</p>
③介護予防に関する取組の促進	<p>現状と課題 高齢化が急速に進展し、各種保険給付費が増加傾向にあります。高齢者が元気・健康を推進するため、介護予防や認知症予防及び早期対応の充実した取り組みが必要です。</p> <p>目標 高齢者が、自ら健康づくりに取り組んでいます。また、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らせるための支援体制の整備が進んでいます。</p>	<p>市 介護予防に関する取り組みを身近な場所で行います。認知症に係る専門職や関係団体などによる支援が充実します。</p>

取組について市民が行うこと(期待すること)を示しています。

取組について事業者・団体が行うこと(期待すること)を示しています。

施策1. 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

施策概要

《施策の必要性》

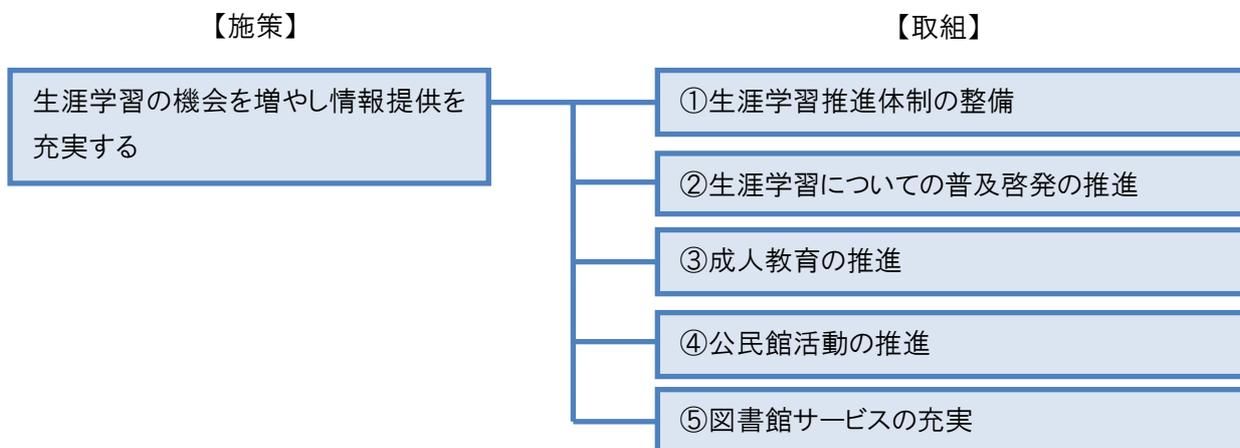
生活様式の多様化や、高齢化の進展、自由時間の増加にともない、人々の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せています。人生の各ライフステージにおいて、いつでもどこでも誰でもが、生涯にわたり自ら学び、学ぶことを通して自己実現や生活の質の向上を図るとともに、その学びを社会に還元できる環境を整備充実する必要があります。

また、図書館は、読書活動を推進するとともに、生活を行う上での課題や興味関心に必要な知識を誰もが得ることができるよう、幅広い情報提供が求められます。

《施策の方向性》

本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定し、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供するとともに、市民の主体的な生涯学習活動を促します。また、社会教育については、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 第2次茨木市子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動を推進するにあたり、茨木市がめざす方向性を明らかにし、読書機会の提供や読書環境の整備の指針となる計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	地域住民どうしでの学習グループの形成や学習活動への積極的な参加を促します。
1-2 高齢者への支援を推進する	誰もが参加しやすい学習機会を提供します。
1-3 障害者への支援を推進する	誰もが参加しやすい学習機会を提供します。
1-5 健康づくりや地域医療を充実する	こども健康センターでの4か月健診時に、絵本の読み聞かせを行いブックスタート事業を実施します。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	学校への団体貸出しや調べ学習における読書相談などを行い、子どもの読書活動を推進します。
3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	芸術・文化・歴史に関する学習機会や、芸術の創作と発表の場を提供します。
4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	出前講座等による消費者教育を推進します。
7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	男女平等観に基づいた保育・教育を充実します。
7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	より多くの市民が利用でき、地域活動の拠点となるべく、公民館のコミュニティセンター化を進めます。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①生涯学習推進体制の整備	現状と課題	市
	生涯学習センター主催のきらめき講座をはじめ出前講座の実施や大学と連携し、さまざまな講座を実施しています。 幅広い連携やネットワーク化を図り、社会の要望や市民のニーズに沿った生涯学習の機会の提供が必要です。継続的な学習を促すため、学習成果を認めたり、学んだことをいかして社会参加するなど、知の循環を支援する必要があります。	生涯学習センターを中核として生涯学習の場や機会を提供し、大学、NPOとの連携により、幅広い層の参加促進を図ります。 また、生涯学習に取り組んできた人の学習スタイルを「参加」から「参画」へと進め、学習成果がいかせる環境や活動体制の整備を推進するため、生涯学習に関する計画を策定します。天文観覧室(プラネタリウム)を活用し、自然科学について興味を持てるよう促します。
	目標	市民
	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会を提供しています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。	個人が自由に、楽しく、生涯にわたって学び、また一方では、講師となり、持っている知識や経験を広く還元していきます。学習した知識や技術をいかせる場を探し、地域コミュニティ活動に自ら参加します。 事業者・団体 大学や市と連携した各種団体が市民を対象に生涯学習講座を開講し、活発な学習活動を展開します。地域コミュニティにかかわる団体は生涯学習で知識、技術を習得した人材の活用を図ります。
②生涯学習についての普及啓発の推進	現状と課題	市
	自己実現、生活の質の向上の観点から生涯学習の大切さを理解してもらい学習活動に参加してもらう必要があります。学習活動を始めたり継続するときに情報をタイムリーに提供し、学習発展のための相談にのるなど学習意欲のある人を支援する必要があります。	生涯学習の意義や必要性の周知に努め、参加する人を増やします。インターネット等の活用など、より多くの媒体を活用し、多くの生涯学習情報を発信します。また、市民の求める情報を提供します。
	目標	市民
	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が充実しています。	生涯にわたって自らを高めようと努め、学習に積極的に参加します。生涯学習に関心を持ち、主体的で活発な学習活動を展開するため情報を自ら求めます。 事業者・団体 大学や生涯学習関係団体が、より多くの人々の活動参加を促し、社会参加の機会を創ります。市と連携を図り、生涯学習情報や取り組んでいる内容について、市民に対し積極的に情報提供を行います。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③成人教育の推進	現状と課題	市
	地域社会の連帯や人間性の向上をめざして、さまざまな講座などを実施しています。今後も社会教育関係団体などを通じて、成人に対する学習機会のより一層の充実が求められています。	講座・講習など、人権教育を含む多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会教育に取り組む各種団体の活動の推進のため、情報の提供など支援を行います。
	目標	市民
	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。	多様な学習機会を活用し教養を身につけ、地域社会に貢献します。
④公民館活動の推進	現状と課題	市
	趣味や教養といった講座・講習等が中心となっていますが、現代的な課題や地域課題に応じた事業の実施が求められています。	地域の多様な課題に対応した学習機会や情報を提供するとともに、地域社会におけるさまざまな団体の活動を側面から支援し、相互の連携を促進する取組を行います。
	目標	市民
	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報を提供するとともに、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。	さまざまな学習機会を捉えて教養の向上に努めるとともに、地域づくりに関わる活動に対しても、積極的に参加します。
⑤図書館サービスの充実	現状と課題	市
	図書資料を中心に視聴覚資料や新聞・雑誌記事及び判例データベースなど、さまざまな内容・形態の資料の収集・提供を行っていますが、さらに、資料や事業の充実を図る必要があります。	体系的に資料を収集し、効率的に資料を管理・保存することにより、積極的な資料・情報の提供に努めます。 また、読書推進につながるサービスを充実し、市民のあらゆる知的活動を支援します。
	目標	市民
	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行ったり、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。	読書などを通じて得たさまざまな情報や知識で地域社会に貢献します。
		事業者・団体
		ボランティアが図書館と協働で本に触れる機会が増える事業を推進します。

施策2. みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

施策概要

《施策の必要性》

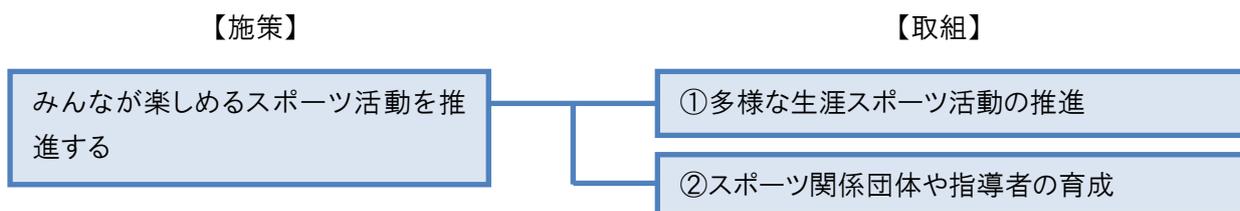
心身の発達、健康の保持増進の観点で、スポーツの推進は不可欠です。また、仕事中心から生活重視へ価値観の変化が進む中、市民の生涯スポーツへの関心は高く、スポーツに親しむ人口が増加しています。誰もが気軽に地域でスポーツに親しむことができる環境の創出が必要です。

《施策の方向性》

スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。

地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。

《施策を実現するための取組の体系》



関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-3 障害者への支援を推進する	障害者スポーツの普及に取り組みます。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	スポーツ関係団体と連携してスポーツの推進に取り組みます。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①多様な生涯スポーツ活動の推進	現状と課題	市
	近年、明るく豊かで活力ある生活づくりや心身の健康の保持・増進を目的として、スポーツ・レクリエーション等に取り組む人が増加しており、市民が気軽に行えるスポーツ活動の推進を図ることが求められています。	健康のために誰でも親しみやすいニュースポーツをはじめ、スポーツ・レクリエーションに関するイベント、教室等の計画、実施や情報提供を図るとともに、スポーツ推進に関する計画を策定します。
	目標	市民
	スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。	健康、体力づくり、生きがいがづくりのために、イベント・教室への参加など、どの年代も日常的にスポーツに親しみます。
		事業者・団体
		スポーツ関係団体は、競技スポーツに取り組む人の指導をしつつ、市民のスポーツに対するニーズの把握に努め、市と協働でスポーツ人口の増加をめざします。
②スポーツ関係団体や指導者の育成	現状と課題	市
	高齢者の増加や近年の健康志向の高まりから、スポーツを身近なものとして多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。そのため、それらを支える総合型地域スポーツクラブ、指導者、ボランティアや団体などの人材を育成する必要があります。	スポーツ指導者やボランティアの養成講習会・研修会の実施、スポーツに携わる人材のネットワークづくりを支援します。また、総合型地域スポーツクラブの育成支援のため、スポーツ関係団体との連携や、地域団体との連携を図ります。
	目標	市民
	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。	
		事業者・団体
		スポーツ関係団体は、参加しやすい環境整備のため、受け入れ体制を整え、スポーツを支える人材の育成に努めます。

施策3. 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

施策概要

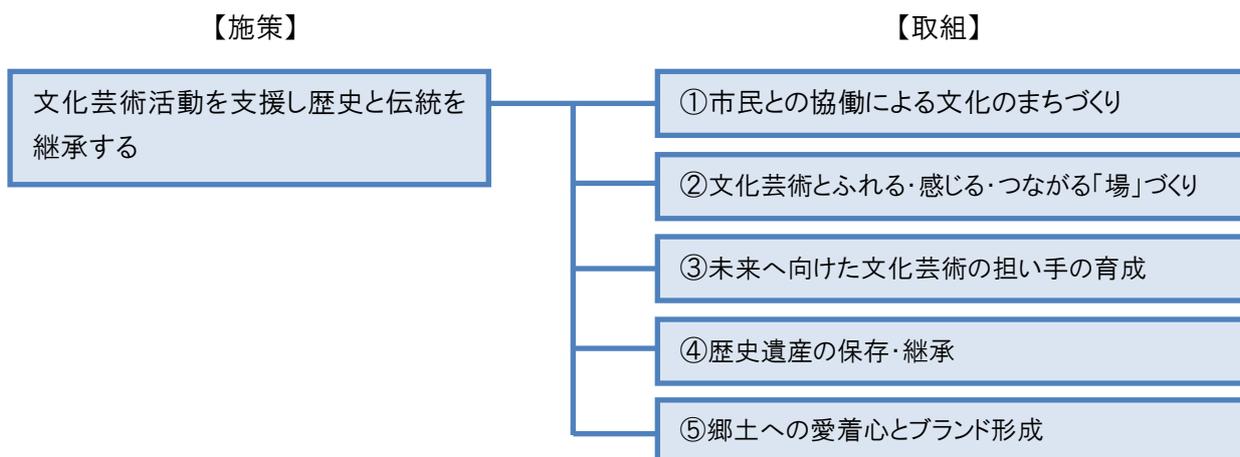
《施策の必要性》

文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、まちづくりにも役立つことから、積極的に取組を推進し、心豊かな生活及び活力ある社会の実現をめざします。特に、市美術展をはじめとする芸術・文化・歴史関連団体の協力による各種文化活動や舞台芸術の提供、伝統芸能の継承、文化財の保護・継承に関する施策は、市民生活に豊かさをもたらすものであり、より一層推進する必要があります。

《施策の方向性》

文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 文化振興ビジョン

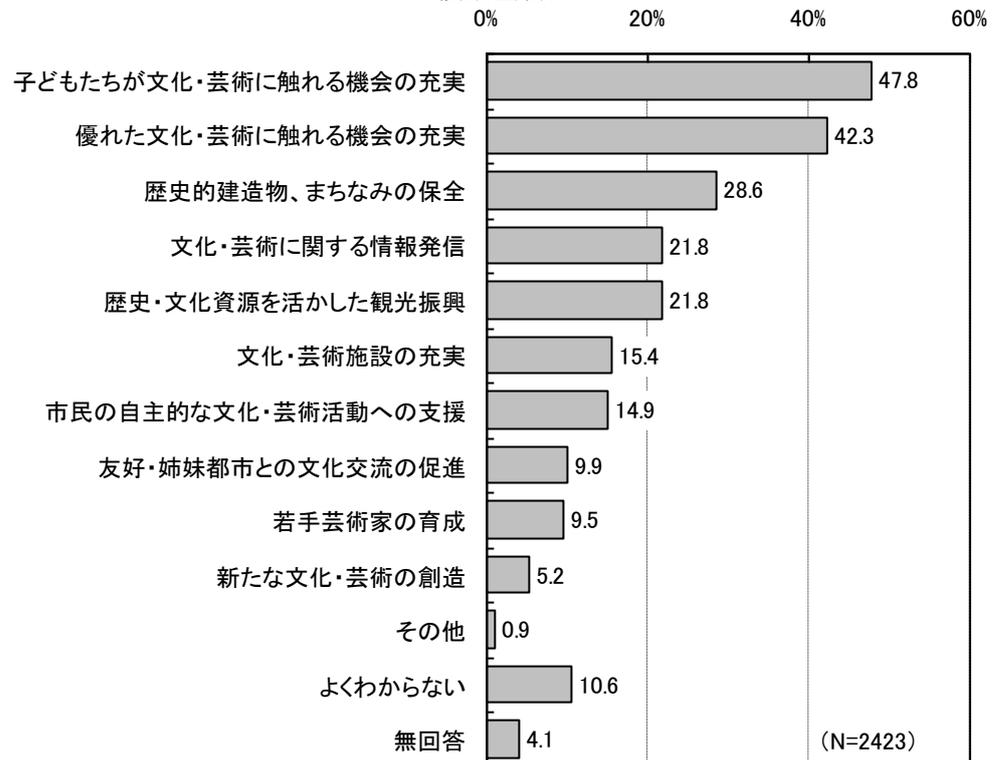
文化振興を推進するにあたって、茨木市がめざす文化振興の方向性を明らかにし、全市的な取組として市民文化の向上を図る指針となる計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-3 障害者への支援を推進する	障害者の文化活動の充実を図ります。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	子どもたちが文化・芸術にふれる機会を創出します。
3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	文化を活用した観光振興を推進します。
5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	アートをいかしたビジネスを支援します。
5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	まちなみ・景観づくりを推進します。
5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	都市文化の創出に努めます。
7-1 まちの魅力を市内外に発信する	シティプロモーション関連の連携を行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	事業者や団体、大学、観光協会等との連携によりまちづくりを推進します。

◆最も重要だと思う文化・芸術に関する取組◆

(複数回答)



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①市民との協働による文化のまちづくり	現状と課題	市
	市民による主体的な文化芸術の創造及び文化芸術活動の育成・支援に関する事業を推進することにより、地域の文化芸術の振興を図っていますが、市民と芸術家・市民文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材が不足しています。	文化芸術事業において市民との協働を推進していくとともに、市民が自発的に取り組む文化芸術活動を積極的にサポートし、市民一人ひとりの多様性・自主性を尊重しながら、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図ります。また、公募型補助金の交付などを通じて、市民の文化芸術活動を積極的に支援します。
	目標	市民
	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や関係団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。	市民が自ら積極的に多様な文化芸術活動を行うとともに、文化芸術に触れる機会を増やします。
		事業者・団体
		互いに連携を図りながら、文化振興について市と一緒に考えます。また、文化を産業等に活用していきます。
②文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	現状と課題	市
	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。	市民、文化団体等が、身近な場所で文化芸術に触れることができる環境を整備するとともに、より主体的・積極的に継続的な事業展開が行えるよう、市民、文化団体等と協働し、すべての市民が「いつでも・どこでも・だれでも」文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。
	目標	市民
	さまざまな場所で文化と身近に触れることのできる機会を設け、小・中学生をはじめさまざまな世代の市民が文化芸術を鑑賞、実践する機会が充実しています。 また、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術に対するニーズが把握・分析され、ニーズに応える施策・事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っています。	各年代層が、紙媒体や SNS による情報など、ニーズにあった情報手段から、積極的に情報を入手し、文化芸術に触れる機会を増やします。
		事業者・団体
		自立した文化・芸術団体として、より積極的に継続的な事業展開を行うとともに、高齢者や若年層向け、また多言語への対応や内容の工夫など、外国人や障害者の方も参加しやすいよう取り組みます。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	現状と課題	市
	文化団体や伝統文化団体を支援し、小・中学生をはじめさまざまな世代の市民に伝統文化に触れる機会を設けることにより、文化やとりわけ伝統文化の保存と継承を図っています。 各団体の高齢化が進み、次代を担う若手芸術家の育成が必要です。	文化の保存・継承のためには、若い世代が活動に参加しやすい環境が必要であるため、広く啓発に努めるとともに、学校などの教育現場においても、文化芸術活動の充実に取り組んでいきます。 また、未来に向かって文化の芽を育ていくために、文化芸術の担い手を育成し、優れた芸術家を輩出します。
	目標	市民
	市民の主体的な文化芸術活動を支援し、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、新たな文化の担い手を育成しています。 小・中学校、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。	川端康成文学館や富士正晴記念館で作品に接し、郡山宿本陣(椿の本陣)や文化財資料館などの文化財を見学し、和太鼓や盆踊りなどの伝統文化を体験することにより、文化芸術をより身近なものとし、保存・継承に努めます。
		事業者・団体
		自立した文化・芸術団体として、より主体的・積極的に継続的な事業展開し、子どもたちが文化芸術にふれる機会・きっかけづくりの拡充を図るとともに、若い世代が参加しやすい環境づくりを進めます。
④歴史遺産の保存・継承	現状と課題	市
	文化財の拠点施設では、さまざまな取組により入館者が増加しています。一方で、歴史遺産の認知度が低く、市が収蔵しているもの以外の史料の保存環境は悪化する傾向にあります。それらの保存に努めるとともに、積極的な文化財情報の収集、発信など、文化財への関心を高める取組を行う必要があります。	歴史遺産の保存と活用を推進し、情報収集と発信に努めます。また、保存環境の整備を進め、キリシタン遺物史料館など拠点施設の機能充実を図るとともに、貴重な文化財の市への移管を働きかけます。
	目標	市民
	市民が、郷土茨木の歴史文化遺産によって愛郷心を育むことができるよう、多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鑄型など、本市の貴重な歴史や文化財に親しむ機会が充実しています。	日々の暮らしの身近にある歴史遺産に関心を持ち、文化財への知識を深め、保護・顕彰に努めます。
		事業者・団体
		文化財の調査、説明板設置等の啓発に協力します。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
⑤郷土への愛着心とブランド形成	現状と課題	市
	<p>特色ある郷土文化や、川端康成氏をはじめとする多様な茨木の文化資源を保存継承していますが、市民に十分に認知されていない点や、それらの文化資源が活用されていない現状があります。</p>	<p>多様な茨木市の文化的な特性をいかした魅力的な取り組みや、情報発信を行うことにより、文化のまちとしてのブランド形成に取り組みます。</p> <p>名誉市民である川端康成氏の功績を活用し、「川端のまち」や、歴史遺産を活用した「キリシタン遺産のまち」により、知名度向上を図るなど、文化的資源のブランド形成に努めます。</p>
	目標	市民
	<p>“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にする気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。</p> <p>また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報を発信しています。</p>	<p>川端康成氏の生い立ちなどを学び、作品にふれることにより、次世代に川端康成氏とゆかりの深いまちであることを継承していきます。</p> <p>一人ひとりが文化のまちの広報員となり、先人から引き継いできた、茨木の文化資源について情報発信します。</p>
		事業者・団体
		<p>文化芸術の魅力は市民だけにとどまらず、市外の方にも伝えることで誘客が期待されることから、市の文化芸術を活用し、市内外の人々が交流できる魅力的で新たな事業を企画・実施することで、さらなる賑わいを生み出します。</p> <p>また、文化・芸術団体は、鑑賞や実践の場において、茨木の文化資源について広く情報発信をします。</p>

施策4. 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

施策概要

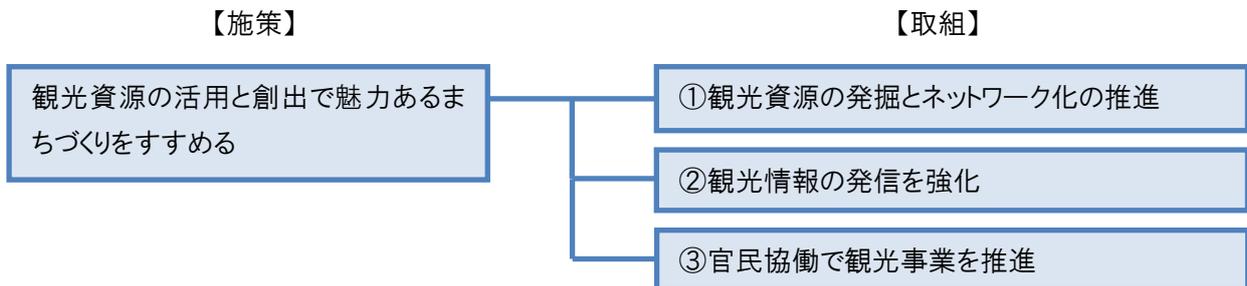
《施策の必要性》

観光振興を通じて、すでに認識されている観光資源のさらなる活用に加え、いまだ取り上げられていない資源を発掘、再発見することで、市の魅力を向上させることができます。また、たくさんの人々が観光に訪れることが、まちの活性化につながり、活気のある魅力的なまちづくりを進めることで、地域住民がまちをいま以上に愛することにつながることも、さらなる観光施策の推進が必要となります。

《施策の方向性》

茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。

《施策を実現するための取組の体系》



関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	文化を活用した観光振興を推進します。
5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる	観光客を活用した商業振興を図るため、連携を行います。
5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	北部整備をいかした観光、中心市街地活性化を推進します。
7-1 まちの魅力を市内外に発信する	シティプロモーション関連の連携を行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	事業者や団体、大学、観光協会等との連携により観光事業を推進します。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①観光資源の発掘とネットワーク化の推進	現状と課題	市
	<p>現在、山間部の自然や都市の魅力、アートをいかしたまちづくりの取組が行われていますが、今後はより市の魅力を高めるため、緑豊かな都市イメージや歴史・文化・芸術などの地域資源をいかした特色を出すことが必要です。また、これらの資源を新たなサービスの創造と観光市場の活性化のために、ネットワーク化する必要があります。</p>	<p>既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、あまり知られていない観光資源にも光を当てていきます。また、ダム湖の活用などで新たな観光資源を創出する可能性を探るほか、農林業を活用した観光を推進します。</p> <p>地理的・歴史的な関連性で各施設をネットワーク化します。</p>
	目標	市民
	<p>市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、都市住民で賑わっています。</p> <p>新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。</p>	<p>市内の魅力を知るため、各種イベントや、施設に足を運び、積極的に参画します。</p> <p style="text-align: center;">事業者・団体</p> <p>事業者、団体、大学、観光協会等は各種観光イベントなどを主体的に企画・運営します。</p> <p>余暇活動に農業体験等を組み入れます。</p>
②観光情報の発信を強化	現状と課題	市
	<p>情報通信技術の発達に伴い、観光面においても情報発信のための媒体は広がっていますが、十分に活用できていません。</p> <p>それらを有効活用し効果的に情報を発信することが求められています。</p>	<p>市外から訪れる人や市民に向け、市の魅力や多様な観光情報を効果的に発信します。</p> <p>また、訪れた人に携帯端末等を活用した即時性の高い情報提供を行います。</p>
	目標	市民
	<p>積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人でにぎわっています。</p> <p>観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報の取得ができる環境が整っています。</p>	<p>市や観光協会などから得た情報をできるだけ多くの人に知ってもらうため、携帯端末等を活用し観光資源情報を伝達、発信します。</p> <p style="text-align: center;">事業者・団体</p> <p>事業者、団体、大学、観光協会等は、あらゆる媒体を利用し、市の内外へ積極的に観光情報を発信します。</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③官民協働で観光事業を推進	現状と課題	市
	<p>観光は、地域経済・地域文化の発展に大きく関与するものであるため、さらに民間活力の導入を進め、市民との適切な役割分担を図り、観光振興を推進していくことが必要です。</p>	<p>官民協働で持続発展可能な観光まちづくりが行えるよう取り組みます。また、イベントや地場産品、地元に残る職人仕事など、民間主導型で提案されたものを支援します。観光について、市の取り組む方向性を明らかにするための方針を策定します。</p>
	目標	市民
	<p>市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。</p>	<p>自らが観光イベントに参加するほか、市外から人を呼び込むため、市民が主体的に企画運営やボランティア活動を行い、観光振興を進めます。</p> <p style="text-align: center;">事業者・団体</p> <p>市外から人を呼び込むため、事業者や団体、大学、観光協会等が主体的に企画運営やボランティア活動を行い、観光振興を進めます。あらゆる媒体を利用し積極的に観光情報を発信します。</p>

施策5. 都市間の交流と国際化を進める

施策概要

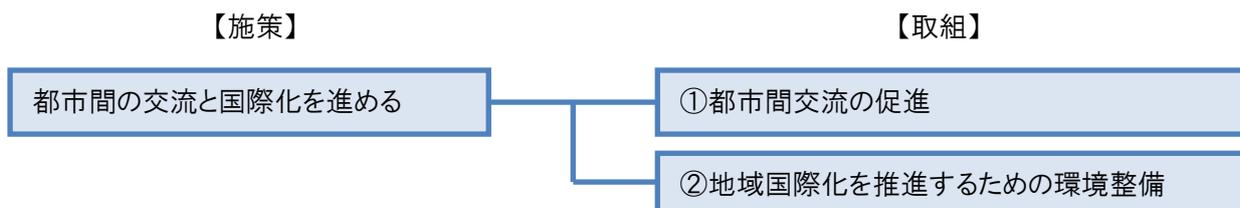
《施策の必要性》

人がモノや情報を携えて交流することで、さまざまな「つながり」や「ひろがり」が生まれ、異なる文化に対する寛容さが醸成されます。こうした活動の活性化は、街の活性化につながり、他者に対する寛容さは良好なコミュニケーションを育み、住みたいまちづくりにつながります。

《施策の方向性》

国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の活発化を図ります。さらに、地域や大学などの世代間交流を図るなど、多彩な交流を進めます。

《施策を実現するための取組の体系》



関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
4-1 災害への備えを充実させる	在住する外国人の災害時の支援を行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	各主体と協働し、市民レベルでの交流を図ります。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①都市間交流の促進	現状と課題	市
	国内外の姉妹都市等と交流事業を継続して進めてきたことで、相互理解が深まっています。歴史文化姉妹都市提携を結んでいる大分県竹田市との交流では、互いの歴史や文化を再認識する機会となるよう交流を進めていく必要があります。	国内外の姉妹都市等とこれまで培ってきた交流を踏まえ、青少年の交流や、文化的交流を支援します。
	目標	市民
	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、ひろがりを持っています。	市や国際親善都市協会とともに、主体的・積極的に事業に参加します。交流事業に参加協力します。
		事業者・団体
		国際親善都市協会は、市民が主体的・積極的に、継続的に事業展開を行えるよう支援します。各大学や、歴史、文化、スポーツなどの団体は、交流事業に参加協力します。
②地域国際化を推進するための環境整備	現状と課題	市
	青少年を中心とした英語スピーチ大会、JICA(独立行政法人国際協力機構)研修の受け入れなど異文化交流を進めてきました。今後は市内に在住する外国人がより暮らしやすい環境整備や、相互理解を深める必要があります。	市内在住外国人の生活利便性向上のため、行政発信情報の多言語化や、外国人が気軽に相談できる環境を整えます。 また、市民の異文化理解活動を支援します。
	目標	市民
	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。	さまざまな異文化交流イベントに参加し、理解を深めることで自主的な支援を行います。
		事業者・団体
		事業者、団体はあらゆる情報や表示物などの多言語化に努めます。

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策1. まちの魅力を市内外に発信する

施策概要

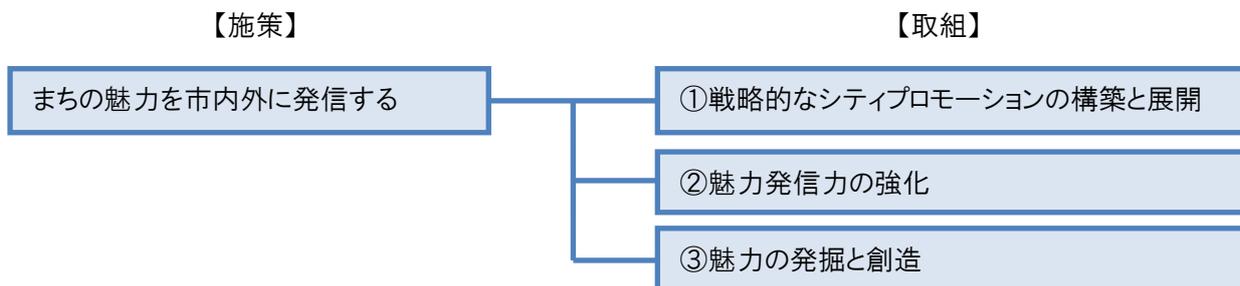
《施策の必要性》

市民の市への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人からこれまで以上に「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思われるような「選ばれる」まちになるには、本市が有する魅力を明確にするとともに、それらをより高め、市内外に効果的・戦略的に発信していくシティプロモーションを展開していくことが求められています。

《施策の方向性》

本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。

《施策を実現するための取組の体系》



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①戦略的なシティプロモーションの構築と展開	現状と課題	市
	資源や行政サービスが高水準でそろっている一方で、本市の魅力も多くの人に伝え、あるいは向上させるための取組は、必ずしも効果的に行われていません。本市の特徴やセールスポイントを分析し、シティプロモーションについての戦略を構築する必要があります。	マーケティングリサーチなどさまざまな手法を活用して、本市のイメージ、強み弱みの分析を行い、「茨木は〇〇のまち」といったセールスポイントを明確化します。これを踏まえ、都市ブランドの確立に向けた戦略的な方針を策定、取り組みます。
	目標	市民
	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。	シティプロモーションの方針策定に参加するとともに、市民レベルでのシティプロモーションを行います。
②魅力発信力の強化	現状と課題	市
	現在の広報活動は、広報誌の発行など、主に市民を対象とした行政情報の発信が中心です。本市が有する魅力を市民に再認識してもらい、より多くの市外の人に知ってもらうため、対象に応じた効果的かつ積極的な情報発信が求められます。	観光誘客、企業誘致等、それぞれの側面から、情報が正しく伝わるように、対象者を明確にした広報活動を行うとともに、新たな広報媒体を研究し積極的な活用に努めます。
	目標	市民
	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えています。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えています。誇りと愛着を感じる市民が増えています。	市や市域の事業者が開催するイベント等に積極的に参加し、インターネットや口コミを活用した魅力発信に参画します。
③魅力の発掘と創造	現状と課題	市
	人を惹きつけるまちの魅力となりうる歴史・文化・自然・行政サービス・教育環境等の資源があるものの、十分に活用できていません。	本市の魅力向上につながるイベントや観光、産業、文化芸術等の資源を発掘、支援します。また、異なる資源を結びつけ連携を行うことで、新しい魅力の創造に努めます。
	目標	市民
	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。	市民・事業者主体の魅力情報の発掘、創造を行います。
		事業者・団体
		市民・事業者主体の魅力情報の発掘、創造を行います。

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策2. 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

施策概要

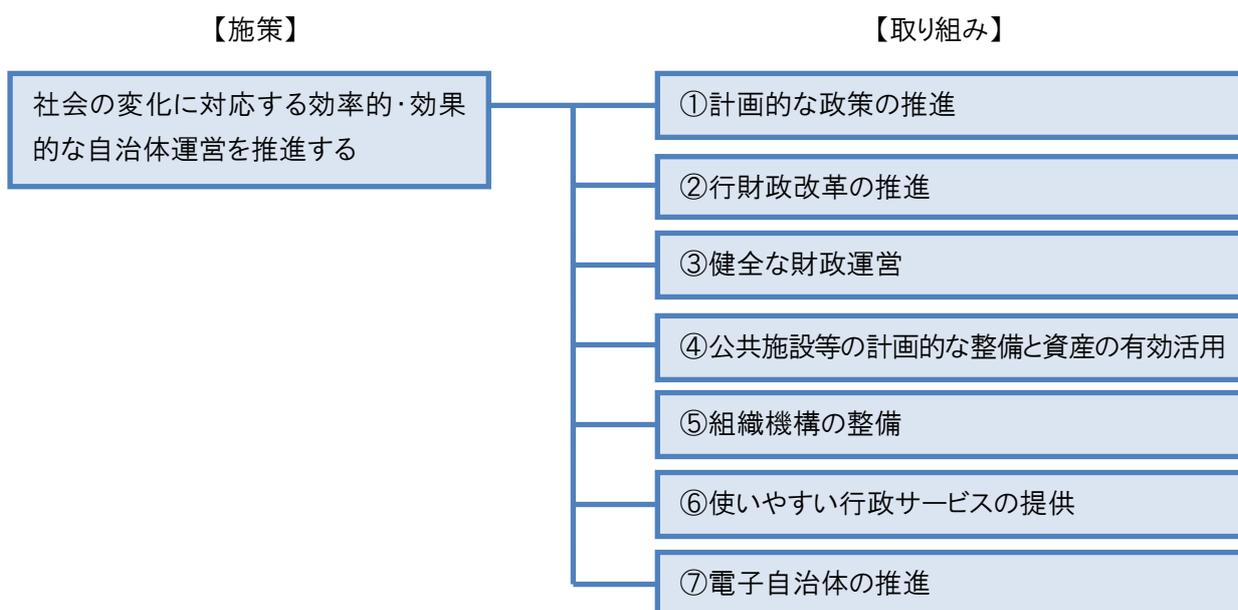
《施策の必要性》

本市では、厳しい経済状況のもと、行財政改革の推進や地方分権への取組等により、市民サービスの向上と財政構造の改善を進めてきました。今後も少子高齢化の進展による税収減等が想定される中で、計画的で持続可能な行財政運営の取組が必要です。また、市民ニーズの多様化に伴い、組織が相互に連携しあい、横断的に機能する体制づくりが求められています。

《施策の方向性》

施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 茨木市行財政改革指針

多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し、地方分権時代にふさわしい主体的で自律的な行財政運営を進めるための計画

- 茨木市高度情報化推進計画(第3次)

市民が快適さを実感できる市民サービスの向上と、より簡素で効率的、効果的な行財政運営を図るため、電子自治体の実現に向けて、第2次計画に引き続き、情報化を推進するための計画

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①計画的な政策の推進	現状と課題	市
	長期的な視点で計画的に行政活動を推進するため、総合計画をはじめとした各種行政計画を策定し、適切に進行管理をする必要があります。	総合計画に基づき必要な各種行政計画を策定します。また、計画の確実な推進のため、施策評価などの行政評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。
	目標	市民
	行政評価を活用した行財政システムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。	事業者・団体
②行財政改革の推進	現状と課題	市
	時代とニーズに適合した市民サービスの充実に努めながら、より効率的で効果的な市政運営を進めることが求められています。	行財政改革指針を改定し、新たな指針に沿った計画的な行財政改革に取り組むとともに、事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ります。
	目標	市民
	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。	事業者・団体
③健全な財政運営	現状と課題	市
	時代の潮流に適應した行政需要に応えられる弾力性のある財政基盤の確立が求められています。	中長期の財政計画を策定し、ビルド&スクラップによる施策推進、経営資源の効果的な配分により健全な財政基盤を確立します。また、市税等の徴収体制を強化するとともに、税収の確保や自主財源の拡大に向けた取組を行います。
	目標	市民
	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる行財政運営の取組が実践されています。	事業者・団体

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用	現状と課題	市
	耐用年数の経過や将来の人口減少を踏まえ、インフラや公共施設の適切な維持管理、長寿命化を推進する必要があります。また、民間活力等をいかした、市有資産の有効活用を進めることが求められています。	公共施設を適切に管理するとともに、予防保全的及び計画的な長寿命化等の整備を図ります。また、市有資産の利活用を総合的な観点から再検討し、その有効活用や処分を推進します。
	目標	市民
	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。 市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。	事業者・団体
⑤組織機構の整備	現状と課題	市
	社会の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応する必要があります。	新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応するため、適時、行政機構を見直します。また、中核市移行について、市民サービスの向上等のメリットや経費等を調査検討します。
	目標	市民
	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する行政機構となっています。	事業者・団体
⑥使いやすい行政サービスの提供	現状と課題	市
	急速に進展する高齢化に加え、市民ニーズやライフスタイルが多様化する中、より使いやすく便利な行政サービスの提供が求められています。	総合窓口の設置やマイポータル(※1)との連携によるプッシュ型サービス(※2)など市民の利便性向上に努めます。また、コンビニなど身近な場所での行政サービス提供など、場所や時間にとらわれない、市民が利用しやすい行政サービスを推進します。
	目標	市民
	市民が窓口に来る回数や待ち時間を短縮します。また、一人ひとりに必要な行政サービスがより正確に提供されています。	事業者・団体

※1 行政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるシステムです。

※2 一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能です。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
⑦電子自治体の推進	現状と課題	市
	行政組織内の情報システムが老朽化・複雑化し、各システム間連携を含めて総合的な見直しが求められています。また、手続きの電子化を段階的に進めています。新たにオープンデータ(※3)への取組が求められています。	情報システム全体の最適化計画を策定し、ITガバナンスを強化した基幹系システムの再構築を計画的に実施します。オープンデータ等に対応するとともに、新技術や新サービスの動向に注視しながら社会情勢に対応した情報化に努めます。
	目標	市民
	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。	事業者・団体

※3 「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言います。

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策3. 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

施策概要

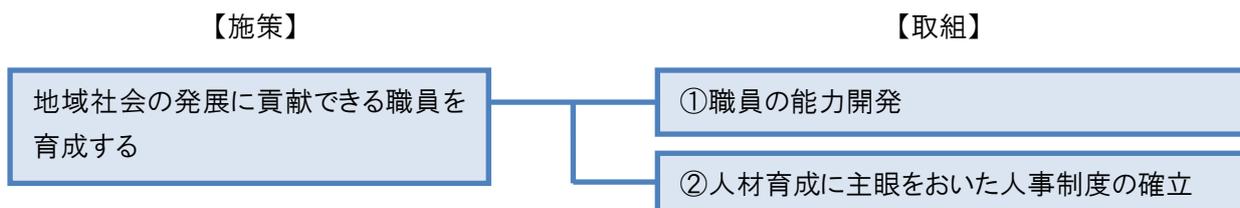
《施策の必要性》

地方分権の進展などにより、地域の課題の解決をそれぞれの地域で進めていく必要がある時代にあつて、地方自治体には市民との協働を図りながら、地域課題に対応した施策の推進が求められることから、個々の職員の持つ能力をより一層高め、最大限に活用していく必要があります。

《施策の方向性》

市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の向上に努めます。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 人材育成基本方針

第4次総合計画において、人材育成に関して掲げた将来計画「地方分権時代を担う職員の能力開発と意識改革」、「能力を引き出すための組織の活性化」の実現に向けて示した制度改革の指針

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①職員の能力 開発	現状と課題	市
	地域の課題に対応した政策を推進し、施策の実現を図るため、高度な専門知識の習得をはじめとするさまざまな能力の開発と、市民との協働を進めるための意識改革が職員に求められています。	職員が、それぞれの地域課題の解決や地域力をアップさせるための能力、市民との協働の意識を身につけるため、政策形成能力や法務能力をはじめ、多様な能力向上のための効果的な研修を実施します。
	目標	市民
	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。	事業者・団体
②人材育成に 主眼をおいた人事制度 の確立	現状と課題	市
	職員の意欲と能力を引き出し、職員の能力開発と意識改革、組織力のより一層の向上が求められています。	人材育成基本方針に基づき、職員の能力と実績に応じた人事制度について研究を進め、職員の意欲と能力を引き出す制度の確立を図ります。
	目標	市民
	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。	事業者・団体

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策4. 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

施策概要

《施策の必要性》

平和と安全は全人類の願望であり、平和の実現のためにさまざまな施策を推進していく必要があります。

今日でもなお、さまざまな人権侵害が存在しており、市と市民が一体となってすべての人の人権が尊重された明るいまちづくりを進める必要があります。

個人情報は事業活動等を行う上で、必要不可欠となっていますが、本人の権利や利益を侵害することのないよう、安全かつ適正に取り扱う必要があります。

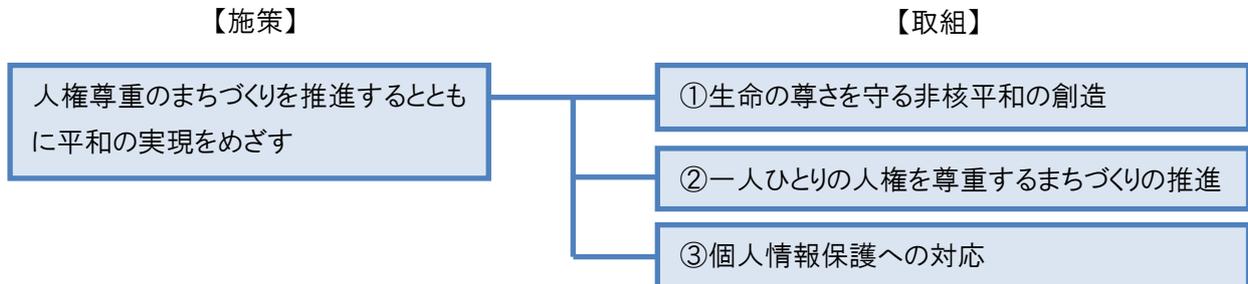
《施策の方向性》

核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。

市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。

市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 第2次茨木市人権施策推進基本方針

憲法が定める基本的人権の尊重の精神に基づき、また人権に関する国際社会の潮流や国・府等の動向を踏まえながら、常に人権を市政の重要課題の一つとして位置づけ、本市の取り組むべき人権課題を定める方針

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①生命の尊さを守る非核平和の創造	現状と課題	市
	非核平和の尊さを訴え、次世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、非核平和の啓発活動に積極的に取り組んでいます。	非核平和展や街頭啓発キャンペーンを実施し、幅広い世代を対象とした啓発を行います。
	目標	市民
	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。	非核平和の尊さを学び、次世代に引き継いでいきます。
②一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進	現状と課題	市
	人権施策推進基本方針に基づき、さまざまな機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題なども発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。	人権施策推進基本方針に沿って、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉えて、人権教育・啓発の推進に努めるとともに、人権尊重の視点に立った行政施策の推進を図ります。 各種相談機関や公的支援制度、NPO等が行っている援助活動など、人権擁護に関するさまざまな支援情報の効果的な提供に努めます。
	目標	市民
	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。	人権問題研修等に参加するなど、人権について考える機会を持つようになります。
③個人情報保護への対応	現状と課題	市
	今日の高度情報化は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、個人情報保護への対応が求められています。	「個人情報保護条例」を広報誌等により市民に周知を図ります。 個人情報の取り扱いに深くかわる市職員に対して、研修等を通してその重要性についての意識向上を図ります。
	目標	市民
	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正管理に努めています。	個人情報保護の重要性を理解し、個人情報保護に努めます。
		事業者・団体
		個人情報保護の重要性を理解し、個人情報保護に努めます。
		個人情報保護の重要性を理解し、個人情報保護に努めます。

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策5. 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

施策概要

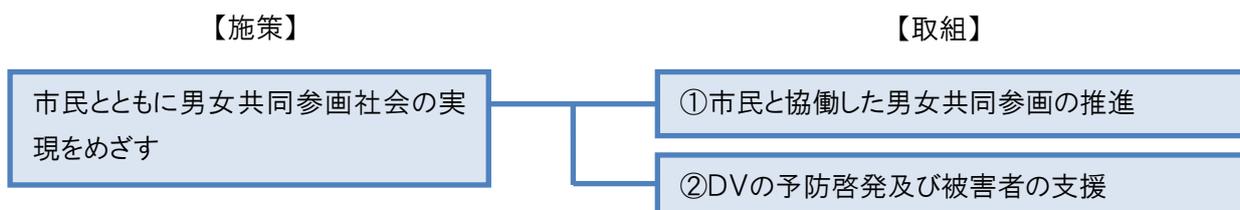
《施策の必要性》

少子高齢化など、社会経済情勢の急速な変化に対応し、豊かで活力のある社会を築くためには、男女が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

《施策の方向性》

「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。

《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 第2次茨木市男女共同参画計画

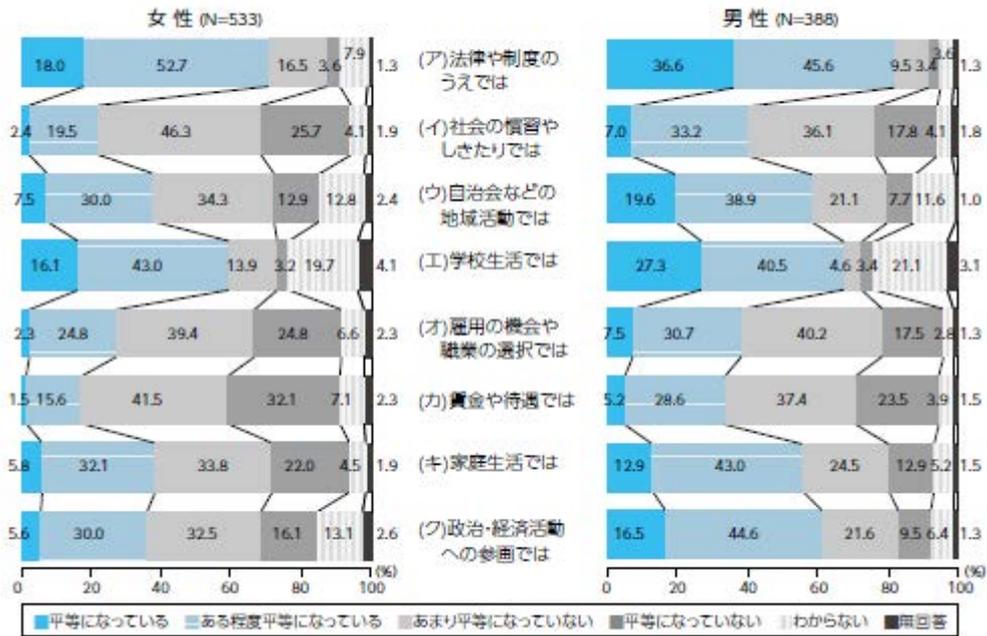
国や府の男女共同参画基本計画等を踏まえ、少子高齢化の進行や家族・地域社会の変化、社会情勢の変化などに対応し、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会を実現するための施策を示す計画

◆DV相談等件数の推移◆

単位：件

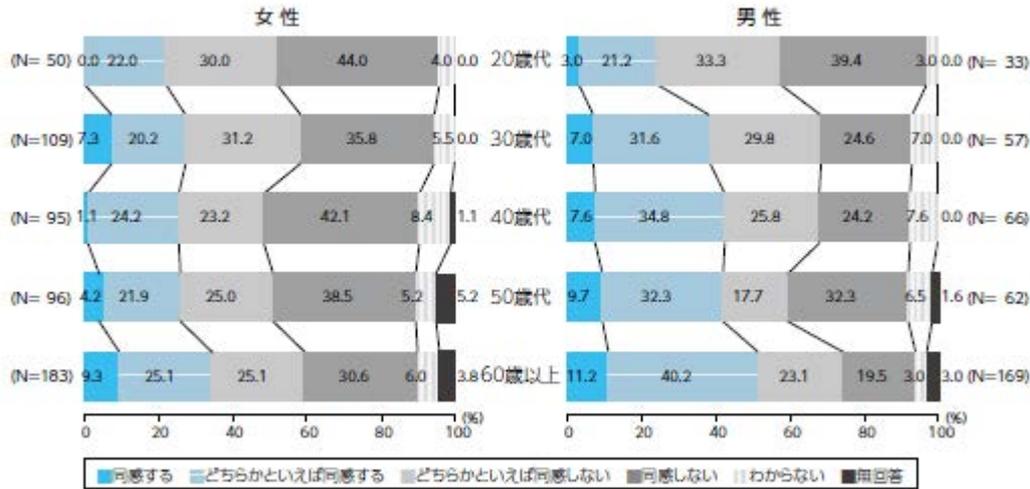
項 目		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
電話相談	女性電話相談	723	800	800	1,077	1,246	1,539
	男性電話相談	10	25	29	16	16	23
面接相談	女性面接相談	506	595	581	640	656	963
	DV相談	42	40	108	112	159	195
	女性法律相談	110	129	114	116	108	91

◆男女の地位の平等観◆



資料:平成22年度茨木市「男女がともにつくるまちづくり市民意識調査」

◆年代別「男は仕事、女は家庭」という考え方◆



資料:平成22年度茨木市「男女がともにつくるまちづくり市民意識調査」

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①市民と協働した男女共同参画の推進	現状と課題	市
	法律や制度等で男女共同参画のための基本的な整備は進んでいるものの、人々の暮らしの中では、固定的な性別役割分担意識、意思決定の場への参画状況や職場における役職、賃金等に男女間で格差が残っており、真の男女共同参画社会を実現するための取組のさらなる充実が必要です。	茨木市男女共同参画計画に沿って、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉え、市民と協働して男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画の視点にたった行政施策の推進を図ります。
	目標	市民
	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。	男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会の実現に努めます。
②DVの予防啓発及び被害者の支援	現状と課題	市
	DVは、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき重要な課題です。DVの予防啓発に努めるとともに、被害者の自立に向けた支援が必要です。	DVを許さない社会風土の醸成と環境整備を推進し、相談しやすい体制を充実します。 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DVの予防と早期発見、安全確保、自立に向けた継続的な支援を実施します。
	目標	市民
	人権意識を高め、あらゆる暴力を許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。	あらゆる暴力を許さない社会づくりに努めます。
		事業者・団体
		民間支援団体と連携し、支援を実施します。

第7章

まちづくりを進めるための基盤

施策6. 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

施策概要

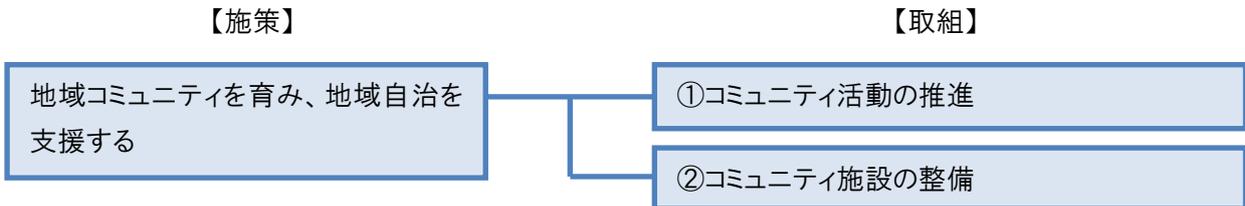
《施策の必要性》

安全でふれあい豊かな住み良い地域社会を築いていくためには、人と人とが信頼し合い、助け合う連帯意識のもと、住民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むことが必要であり、防災・防犯の対応や少子高齢化の進展、青少年の健全育成の観点からも、地域コミュニティの重要性はますます高まっています。

《施策の方向性》

自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。

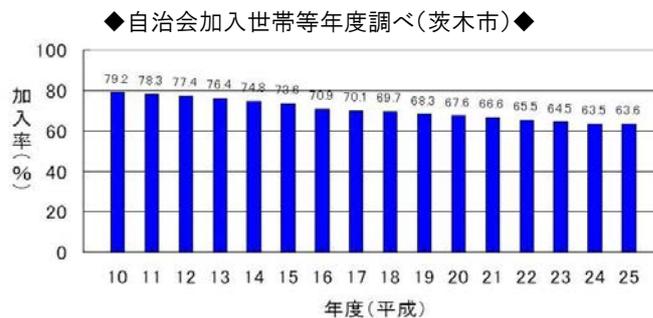
《施策を実現するための取組の体系》



分野別計画等

- 地域コミュニティ基本指針

市民協働のまちづくりをめざし、地域、行政などが一体となって進める、よりよい地域づくりの基本的な考え方を示す指針



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①コミュニティ活動の推進	現状と課題	市
	自治会加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域における課題を解決するための地域が一体となった体制づくりが必要です。	自治会活動の活性化とともに、市民・さまざまな地域組織が協働する地域分権に向けた方針を示し、「地域自治組織」の結成推進・「地域一括交付金化」などの仕組みづくりを進めます。
	目標	市民
	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのための地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。	自治会活動とともに、地域が一体となった協議の場づくりやその組織づくりに積極的に参加します。
②コミュニティ施設の整備	現状と課題	市
	各小学校区に地域活動拠点として公民館またはコミュニティセンターが設置されていますが、さらなる利用促進と利用方法の統一化が必要です。	より多くの市民が利用でき、地域活動の拠点となるべく、公民館のコミュニティセンター化を進めます。
	目標	市民
	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。	コミュニティセンターを地域で管理運営し、地域活動の拠点として積極的に利用します。
		事業者・団体
		地域の実情に合わせ、さまざまな事業所等はその地域自治組織へ参加します。
		コミュニティセンターを地域で管理運営し、地域活動の拠点として積極的に利用します。

第7章 まちづくりを進めるための基盤

施策7. 多様な主体による協働のまちづくりを推進する

施策概要

《施策の必要性》

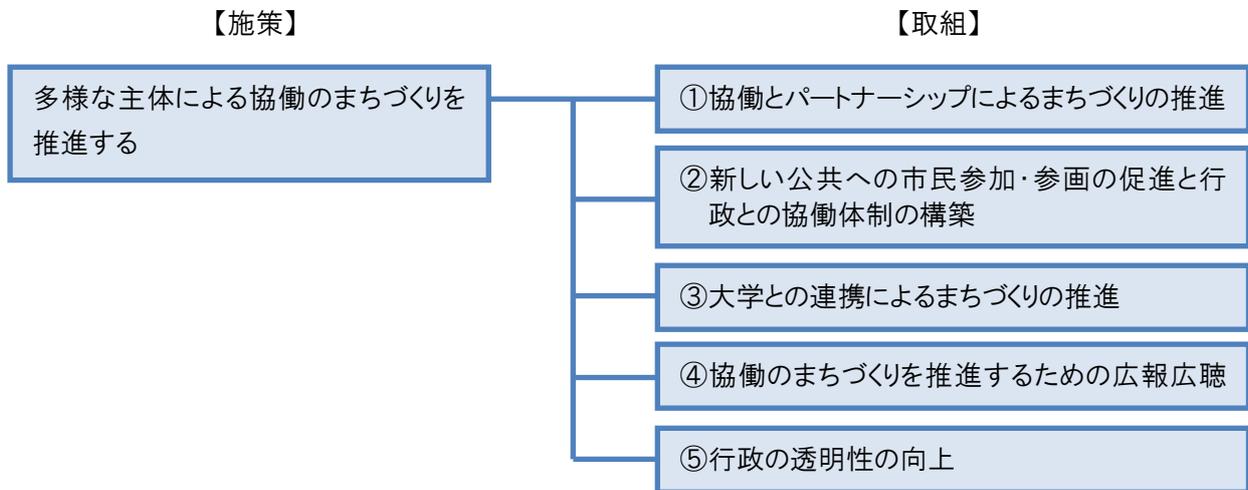
大震災などを契機にボランティアやNPOの存在がクローズアップされ、公益活動や相互扶助への自主的・自発的な取組が進展しています。多様化する地域課題の解決には行政のみならず、市民活動団体や大学など多様な主体による協働のまちづくりが必要となっています。そのためにも、行政が持つさまざまな情報を積極的に提供していくことが求められています。

《施策の方向性》

今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。

多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。

《施策を実現するための取組の体系》

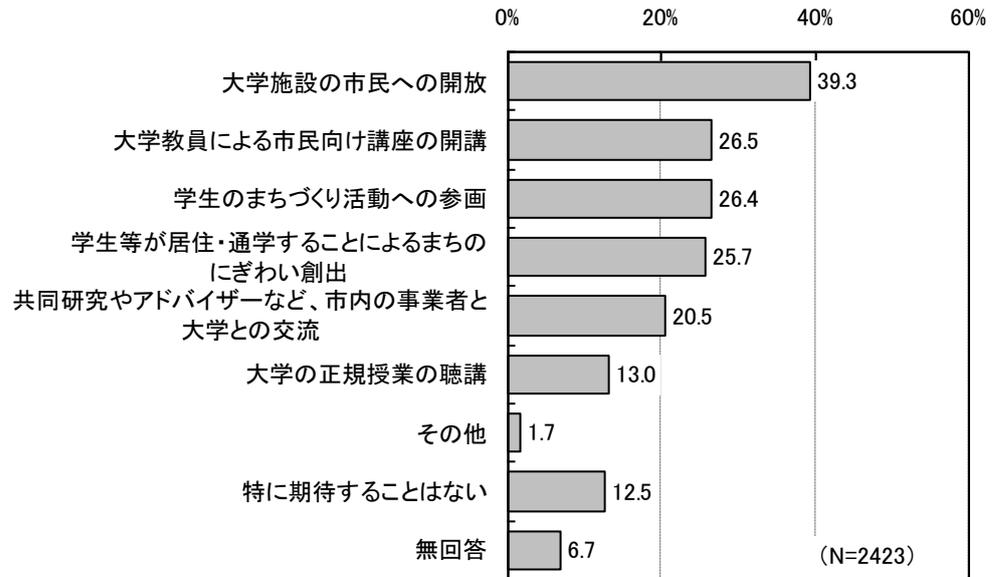


分野別計画等

- いばらき協働基本指針・計画

市民活動団体との協働を推進するための基本的な考え方や促進策を示すとともに、協働を実現するにあたって守るべきルールを示す指針、計画

◆最も重要だと思う大学連携に関する取組◆
 (複数回答)



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①協働とパートナーシップによるまちづくりの推進	現状と課題	市 行政各分野での連携を図り、多様な主体と連携した協働のまちづくりに取り組みます。
	目標	市民 まちづくりに積極的に取り組みます。
	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。	事業者・団体
		まちづくりに積極的に取り組みます。
②新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築	現状と課題	市 「協働指針・計画」に基づいたさまざまな手法による協働の取組を進め、それをシステムとして運用する体制を構築します。
	目標	市民 市民主体の公益活動に参加・参画します。
	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。	事業者・団体
		市民主体の公益活動に積極的に協力します。
③行政の透明性の向上	現状と課題	市 行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、情報公開に係る事務の適正な執行と制度の充実に取り組みます。
	目標	市民 市政への理解を深め、市政運営に参加します。
	市政に関する多くの情報が公開されています。	事業者・団体

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動	現状と課題	市
	市民が自ら住む地域や市域に関心を持ち、まちづくりへの参画意識が醸成できるような広報広聴活動を進める必要があります。	広報誌やホームページに加え、ソーシャルメディアの活用も含め、市民が得やすい形での情報発信に取り組み、幅広い層の市民とのコミュニケーションを進めます。また、市民が時間や場所を問わず気軽に提言や意見ができるツールを研究します。
	目標	市民
	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。	ソーシャルメディアをはじめ、市民にとって使いやすいコミュニケーションツールを活用して、市政に対する意見や提言を市に届けます。
⑤大学との連携によるまちづくりの推進	現状と課題	市
	市内大学、連携協定を結んだ大学(研究室、学生団体、大学教員、大学生)とさまざまな取組を実施しています。 行政課題とも関連するフォーラムやイベントが中心となっていますが、地域との連携を強化する必要があります。	大学と地域を結び付ける仕組みづくりを行います。 長期的な行政課題について、大学と連携して研究・検討を進めます。
	目標	市民
	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。	住む、働く我がまちに興味や愛着を持ち、地域でのまちづくりに参加します。
		事業者・団体
		ソーシャルメディアをはじめ、事業者等にとって使いやすいコミュニケーションツールを活用して、市政に対する意見や提言を市に届けます。
		事業者・団体
		地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ります。